

資料 1

「第3期宮城県食育推進プラン」 の概要について

次世代へ伝えつねる食育の推進
～五感を使って健やかな心身を育む～



◆◆食育とは◆◆

生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
(食育基本法 平成17年7月施行)

宮城県保健福祉部健康推進課

1

1 計画策定の趣旨

- ・食育基本法、食育推進基本計画の趣旨及び第2期宮城県食育推進プランの推進状況を踏まえて作成
- ・本県の特性を生かした食育を総合的・計画的に推進するための指針

- ・平成17年 7月 食育基本法
- ・平成18年 3月 食育推進基本計画(国)
- ・平成18年11月 宮城県食育推進プラン→「食育」の普及
- ・平成23年 7月 第2期宮城県食育推進プラン

社会の
変化

→「意識の向上から行動へ」

- ・食生活の変化
- ・ライフスタイル、価値観の多様化
- ・食の外部化....

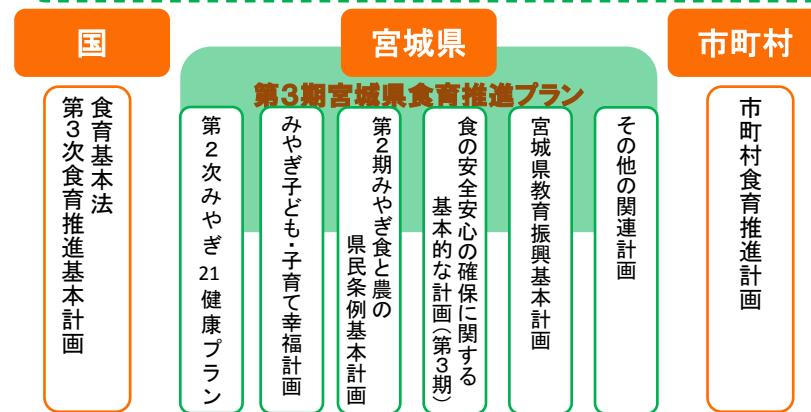
- ・メタボリックシンドロームなど
- ・生活習慣病などの健康問題
- ・食への関心の低下

県民が主体となって取り組む食育のさらなる推進

2

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第17条に規定する都道府県食育推進計画として作成
- ・既存の関連計画と連携して実施



3 計画の期間

・平成28年度～32年度：5年間

4 計画見直しの概要

(1) 第2期計画の目標達成状況

- ・第2期計画の目標値18項目のうち、5項目が目標達成しました。

目標を達成した指標(5項目)

- ・3歳児の一人平均むし歯数の減少
- ・主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口の増加
- ・農産物直売所推定売上高の増加
- ・みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数の増加(約3倍)
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加(100%達成)

改善傾向(±1割以上の改善)がみられた指標(3項目)

- ・栄養成分表示を参考にする人の割合の増加
- ・肥満傾向児の出現率の減少(中学1年・男子、中学1年・女子)

ほぼ変化がない(±1割以上変化なし)指標(4項目)

- ・朝食を欠食する県民の割合の減少(20～30歳代男性)
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合の増加(成人)
- ・食事の量は適量を心がけている人の割合の増加(成人)
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の増加(40～74歳)

悪化傾向(±1割以上の悪化)がみられた指標(4項目)

- ・朝食を欠食する県民の割合の減少(小学6年生)
- ・学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合の増加
- ・農業体験学習に取り組む小・中学校の割合の増加
- ・みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率の増加

※脂肪エネルギー比率の減少(20～40歳代)、1日当たりの野菜摂取量の増加の2項目は今後評価

4 計画見直しの概要(まとめ)

- ・第2期プランをベースに、3つのポイントで必要な見直しを実施

①第2期計画の達成状況

- ・児童生徒の肥満やメタボの割合が依然として下位 → 「適正体重の維持」
- ・「食材王国みやぎ」の豊かな食を活用 → 「食卓に宮城の食材を取り入れる」

②これまでの取組の振り返り

- ・食生活の意識や実践は、若い世代の改善が必要
- ・高校生など思春期に対する取組が少ない現状

③重点的に取組むターゲットの明確化

- ・食育を次世代へ継承するためコンセプトを変更
- ・望ましい食習慣の形成期にある**子どもやこれから親となる若い世代**を中心に

5

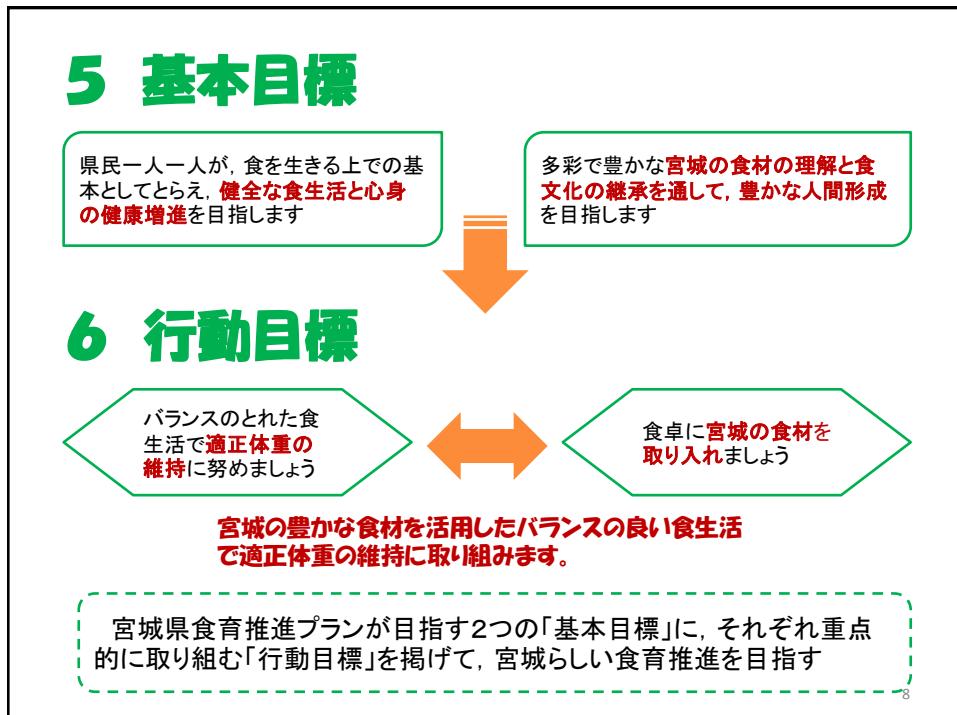
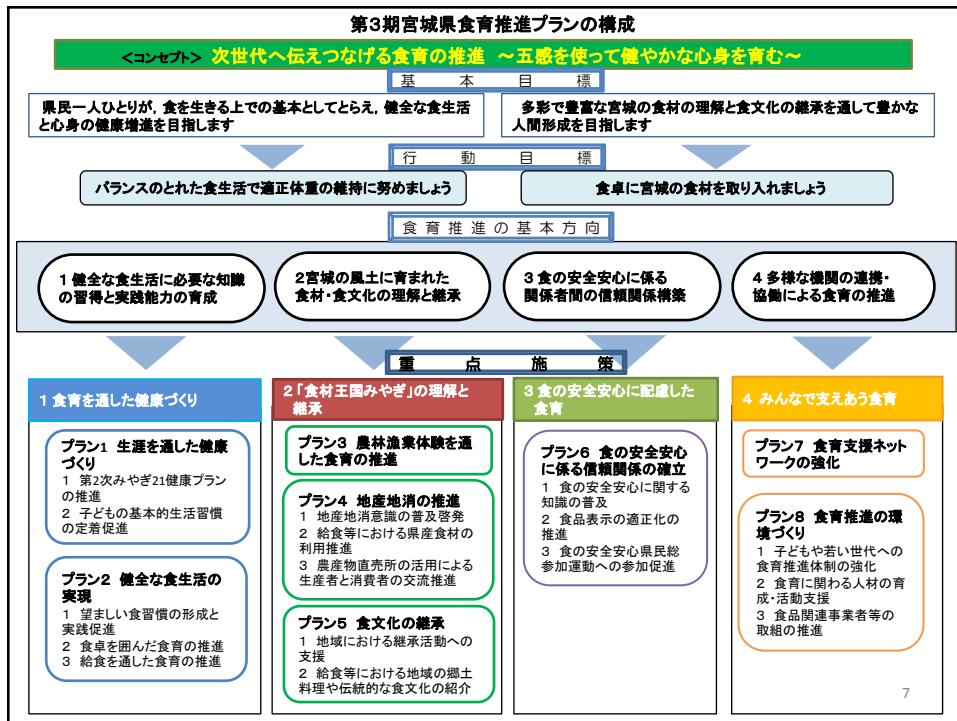
第3期宮城県食育推進プラン ☆ コンセプト ☆

「次世代へ伝えつなげる食育の推進 ～五感を使って健やかな心身を育む～」

望ましい食習慣の形成期にある**子どもやこれから親となる若い世代**を中心に



6



7 食育推進の基本方向

基本目標やこれまでの取組などを踏まえ、4つの基本方向に基づき、
食育を推進

1 健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成

2 宮城の風土に育まれた食材・食文化の理解と継承

3 食の安全安心に係る関係者間の信頼関係構築

4 多様な機関の連携・協働による食育の推進

9

8 重点施策

重点施策1 食育を通した健康づくり

プラン1 生活を通した健康づくり

- 1 第2次みやぎ21健康プランの推進
- 2 子どもの基本的生活習慣の定着促進

プラン2 健全な食生活の実現

- 1 望ましい食習慣の形成と実践促進
- 2 食事を囲んだ食育の推進
- 3 給食を通した食育の推進

重点施策2 「食材王国みやぎ」の理解と継承

プラン3 農林漁業体験を通した食育の推進

プラン4 地産地消の推進

- 1 地産地消意識の普及啓発
- 2 納食等における県産食材の利用推進
- 3 農産物直売所の活用による生産者と消費者の交流推進

プラン5 食文化の継承

- 1 地域における継承活動への支援
- 2 納食等における地域の郷土料理や伝統的な食文化の紹介

重点施策3 食の安全安心に配慮した食育

プラン6 食の安全安心に係る信頼関係の確立

- 1 食の安全安心に関する知識の普及
- 2 食品表示の適正化の推進
- 3 食の安全安心県民総参加運動への参加促進

重点施策4 みんなで支えあう食育

プラン7 食育支援ネットワークの強化

プラン8 食育推進の環境づくり

- 1 子どもや若い世代への食育推進体制の強化
- 2 食育に関わる人材の育成・活動支援
- 3 食品関連事業者等の取組の推進

10

9 プランの目標

重点施策1 食育を通した健康づくり

朝食を毎日食べる人の割合の増加	◇20~30歳代:62.6%→70%以上 ◇小学6年生:96.3%→98%以上
1日当たりの食塩摂取量【新規】	◇成人男性:11.9グラム→9グラム以下 ◇成人女性:10.4グラム→8グラム以下
1日当たりの野菜摂取量(成人)	◇307.4グラム→350グラム以上
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合(成人)	◇73.1%→80%
ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合(成人)【新規】	◇今後把握→今後設定
栄養成分表示を参考にしている人の割合(成人)	◇47.0%→60%
肥満傾向児の出現率	◇中学1年生(男子):13.99%→11% ◇中学1年生(女子):11.47%→9%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40~74歳)	◇30.1%→26.7%
3歳児のむし歯のない人の割合【新規】	◇74.4%→80%

重点施策2 「食材王国みやぎ」の理解と継承

農業体験学習等に取り組む小・中学校の割合	◇67.5%→100%
学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合	◇28%→40%
主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口	◇1,279万人→1,600万人
農産物直売所推定売上高	◇88億円→95億円
宮城県産の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合【新規】	◇62.8%→85%

11

9 プランの目標

重点施策3 食の安全安心に配慮した食育

みやぎ食の安全安心消費者モニターの活動(延べ参加)率	◇62.8%→85%
----------------------------	------------

重点施策4 みんなで支えあう食育

食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数	◇21,548人→26,000人
学校、保育所、事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者の割合が増えた施設の割合【新規】	◇今後把握→今後設定

12

10 ライフステージに応じた食育の取組

各ライフステージに応じ、身体的・精神的・社会的特徴を踏まえた食育を推進
～子ども、若い世代を中心に次世代へ伝えつなげる食育の推進～

ライフステージ	年齢区分	食育のテーマ
子ども	概ね18歳以下	望ましい食習慣の形成と定着
若い世代	概ね19～39歳	健全な食生活の実現
働き盛り世代	概ね40～64歳	生活習慣病予防のための食生活の維持と健康管理
高齢期	概ね65歳以上	食を通した豊かな生活の実現

13

子どもの食育の推進(概ね18歳以下) テーマ「望ましい食習慣の形成と定着」

取組の方向性

- ・食生活リズムや生活習慣の基礎を身につける(幼児期)
- ・食前食後のあいさつや箸の使い方、姿勢など食事のマナーを身につける(幼児期・学童期)
- ・家庭や学校での食に関わる活動を通して、望ましい食習慣を形成する(学童期)
- ・日常の食事の準備や調理できる力を身につける(学童期・思春期)
- ・食文化や伝統に関心、知識を持つ(学童期・思春期)
- ・自らの健康に関心を持ち、栄養バランスに関する判断力や選択力を養う(思春期)



県の主な取組

歯科保健対策	基本的生活習慣確立の推進	「学ぶ土台づくり」の普及啓発
家庭教育支援体制の充実	親子料理教室や体験学習会等の開催	食に関する体験(栽培、収穫等)の支援
学校給食等への地域食材利用拡大	食の安全安心に関する情報の提供	保育所・幼稚園職員の研修
栄養教諭の配置	教職員、学校給食関係者の研修	
食環境の整備	食育の推進に関わる人材の育成・活動支援	14

若い世代の食育の推進(概ね19歳～39歳) テーマ「健全な食生活の実現」

取組の方向性

- ・自らの健康状態を把握し、望ましい食生活を実践する
- ・食に関する正しい情報を選択する力を身につける
- ・家庭において子どもたちへの食育に取り組む
- ・食品の安全性に関する知識を持つ
- ・地域の食文化や郷土料理などの知識を高める



県の主な取組

生活習慣病予防等、健康づくりに関する普及啓発	歯科保健対策
健全な食生活の実践に関する普及啓発	親子料理教室や体験学習会等の開催
食の安全安心に関する情報の提供	食育の推進に関わる人材の育成・活動支援
食環境の整備	

15

働き盛り世代の食育の推進(概ね40歳～64歳) テーマ「生活習慣病予防のための 食生活の維持と健康管理」

取組の方向性

- ・適切な栄養バランスと食事量で適正体重を維持し、健康管理に努める
- ・世界の食料事情を理解し、無駄のない食生活を実践する
- ・食品の安全性に関する知識を高め、家庭や地域で伝える
- ・地域の食文化や郷土料理などの知識を高め、次世代に継承する



県の主な取組

生活習慣病予防等、健康づくりに関する普及啓発	歯科保健対策
健全な食生活の実践に関する普及啓発	親子料理教室や体験学習会等の開催
食の安全安心に関する情報の提供	食育の推進に関わる人材の育成・活動支援
食環境の整備	

16

高齢期の食育の推進(齢ねむ5歳以上) テーマ「食を通した豊かな生活の実現」

取組の方向性

- ・健康に合わせ、望ましい食生活を維持する
- ・食を通じた交流により日々の生活を楽しむ
- ・食文化や郷土料理に関する豊富な知識と経験を次世代に伝える



県の主な取組

生活習慣病予防等、健康づくりに関する普及啓発	歯科保健対策
健全な食生活の実践に関する普及啓発	食生活改善講習会等の開催
食の安全安心に関する情報の提供	食育の推進に関わる人材の育成・活動支援
食環境の整備	

17

11 県民運動としての食育推進運動の展開

- ・多様な関係者がお互いに連携・補完しながら地域や家庭における県民主体の取組が実践できる体制を推進していくことが不可欠
- ・県民一人一人の食育に関する主体的な取組の推進を図る

食育に関する啓発普及

多様な関係者による 支援体制整備

- みやぎ食育推進月間(11月)の実施と啓発活動
- 食生活の重要性についての啓発
- 食育に係る取組事例の紹介
- 食育に関する情報の発信

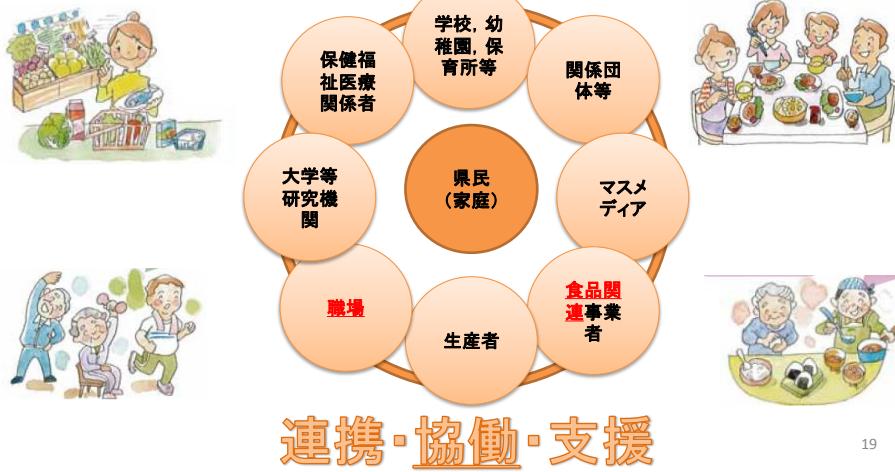
- 食育推進に関わる関係団体等との連携
- 関係者間相互のネットワーク強化

県民
一人一人の食育の実践へ！

18

12 食育の推進体制と関係者の役割

- ・多様な関係者が連携・協働し、県民主体の取組ができる体制を推進
- ・食育に関する取組が点から線、線から面へと広がることで、県民一人一人に浸透していくことを期待



19